

批判者の側でも主流になる。その結果、徳川時代以来の人材論がもっていた豊かさは失なわれ、一定の徳目の注入によって問題をすませようとする議論へと「退行」（九九頁）してしまつた。それが著者の見立てである。

明治政府に対する反対派もまた、「道徳論」へ「退行」した動向の典型例として挙げられるのは、中江兆民の政党論である。その「道学的」傾向（二〇〇頁）に対する著者の批判は手きびしい。兆民研究者からは、きつと激しい異論が続出することだろう。この点について評価を下すには、著者による兆民論、また明治二十年代論の本格的な展開をまたねばならないが、「序」に見える、明治後半期以降の思想家たちに対する、著者の深い疑念が、この批判に関連していると見た。——徳川時代の思想家に比べ、「思考過程で発生する違和感やすわりの悪さを丁寧かつ適切に表現することがあまり上手くない」（八頁）。

現実の複雑な問題に直面したとき、あるいは、異質な文化との対決を迫られたとき、すでに持ち前の思考枠組を無理にあてはめたり、あるいは新しい枠組に安易にのりかえたりするのでなく、「違和感やすわりの悪さ」を見つめながら、少しずつ問題を考えてゆく。本当の意味で意義ぶかい思想は、そうした考察の現場からしか生まれない。そのことを、人材や「文明」「亜細亜」をめぐる徳川時代・明治初期の思想は、また、本書全体の語り口は、示しているように思える。

（東京大学教授）

昆野伸幸著

『近代日本の国体論』

（ベリかん社・二〇〇八年）

長谷川亮一著

『皇国史観』という問題』

（白澤社・二〇〇八年）

梅森 直之

はじめに

二〇〇八年は、日本思想史の研究において、「国体論」や「皇国史観」に対する新しい議論の始まりとして記憶されることになるかも知れない。私がこのように記す理由は、当該の問題をめぐる本格的著作が、ほぼときを同じくするかたちで本年相次いで公刊されたからである。昆野伸幸『近代日本の国体論』、長谷川亮一『皇国史観』という問題は、いずれも新進気鋭の研究者が、当該の主題に対し正面から取り組んだ力作である。当該の主題を論ずるにあたり、これまで、必ずしも十分に論じられてこなかった人物やテキストを発掘し、新しい角度

から光を当てた著者たちの努力を、個別的な論点に即してひとつひとつ評価することは、私のよくするところではない。むしろここで私が論じたいと思うのは、現在、「国体論」や「皇国史観」を主題とする著作が新たに登場し、大きな関心を集めているという現象の意味についてである。著者たちは、いずれも「国体論」や「皇国史観」をめぐる問題が、けっして過去の遺物などではなく、いまだわれわれにとって現代的な課題であり続けていることを主張する。思想史の目的のひとつが、「対象」を徹底的に認識し尽くすことで、そこからの「自由」を確保することであるとすれば、これら二つの著作は、もっぱら史学史的考察という形態をとりつつも、すぐれて思想的な営為とみなしうる。では、こんにちわれわれは、いかなる意味において、「国体論」や「皇国史観」に「囚われ」ていると考えるべきなのだろうか。そしてわれわれは、それをどのように認識すれば、そこから「自由」になれるのか。以下、もっぱらこうした思想的関心から、私も著者たちの議論に参加させてもらおうこととしたい。

明治後期から終戦まで、とりわけ十五年戦争期において、「国体論」や「皇国史観」を主題として展開された歴史認識に関する理論と実践には、こんにちのわれわれから見ても真剣な検討に値する重要な問題が含まれている。昆野も長谷川もみずからの「対象」と向かい合う際のこの基本的な姿勢においては共通している。しかしながら、両者の扱う具体的対象とアプ

ローチには、差異も存在する。昆野の著作が、もっぱら大川周明や平泉澄という知識人の認識の変化を追うのに対し、長谷川の著作は、文部省教部局の実践活動に焦点を合わせる。こうした差異は、両者の問題関心の反映であり、また相互補完的な読解を可能とするものでもある。昆野の著作が、もっぱら、当時の歴史学を取り巻く認識論的な問題状況を浮かび上がらせようとしているのに対し、長谷川は、そうした認識論的問題が、国家の官僚たちの手によって、どのように具体的な教育政策に移し換えられてゆくのかという問題に焦点を合わせる。また、昆野が、歴史認識の「内在的」危機を浮き彫りにしようとするのに対し、長谷川は、歴史学と国家との関連に焦点を合わせることににより、もっぱら歴史学を取り巻く「状況」の危険性を問題化する。こうした「差異」は、両者の「過去」に対する認識の違いであるとともに、問題とされるべき「現在」に対する認識の差異でもある。われわれは、この二つの著書を、その「差異」や「ズレ」を意識しつつ並行的に読んでいくことで、当該の時代の——そして現代の——歴史をめぐる理論や実践の問題性に対して、より豊かで多様な理解を手にすることができる。

歴史の危機

昆野の著作の意義は、従来しばしば十五年戦争期の国家の正統的イデオロギーとして一枚岩的に論じられることの多かった「国体論」を、いわば相互に対立する複数の思想の束として読

み直し、その展開と「相克」のメカニズムについての明解な見取り図を提示した点に求められる。昆野がこうした視角から

「国体論」を問題化するにあたり、対象として選んだ思想家が大川周明と平泉澄であった。こうした選択は、昆野自身がこの二人の思想的営為を、時代の危機に対する感受性とその危機に対する対応の両面において、批判的含意を込めつつも高く評価していることの表明でもある。昆野は、本書の冒頭において、国体論を、「日本の独自性を万世一系の皇統に求め、いわゆる天壤無窮の神勅に代表される神代の伝統と、歴史を一貫して変わらない国民の天皇に対する忠とがその国体を支えてきたと強調する議論」（昆野、五頁）として位置づける。たしかにこうした国体論は、その起源を幕末にまでさかのぼりうるものであり、すでに明治中期において、大日本帝国憲法や教育勅語の發布を通じて、国家の正統的イデオロギーとしての地位を確立していたともいえる。しかし昆野は、こうした通説的理解に対し、明治後期以降、二・二六事件以後の時代において、国体論が深刻な「危機」に直面したことを強調し、国体論の内側から生じた「危機」への応答を重視する。昆野は、そうした危機をくぐり抜けた国体論を、「新しい国体論」と呼び、それまでの「伝統的国体論」と対置させる。この「新しい国体論」を代表する存在として特権化されるのが、大川と平泉である。彼らは、そうした「新しい国体論」を代表する存在として、ともに「伝統的国体論」と対立するが、その「危機」認識と克服の方向性にお

いて、「新しい国体論」における対立を代表する存在として、位置づけられているのである。

昆野は、「伝統的国体論」の分解を促した危機を、二つのレベルにおいて分節化する。その第一は、国体論の「空間」的危機とも呼ぶべきものである。明治末期、大日本帝国の帝国化にともない、異民族の同化を果たしうるイデオロギーの構築が新しい思想的課題として浮上する。明治後期から十五年戦争期において、大日本帝国の活動領域が、本国から隣接植民地を含む帝国へ、さらに東亜共同体をへて大東亜共栄圏へと拡大されてゆくにつれて、国体論もまた、その認識対象を空間的に拡大することを要請された。しかしながらこうした空間的拡張は、従来の国体論が依拠してきた基本的前提と深刻な齟齬をきたすことになる。「伝統的国体論」は、神代にまで遡る「日本人」の自然性に根拠を置くがゆえに、こうした空間的拡張に付随するメンバーシップの変更に柔軟に対応することができない。これが昆野の主張する国体論の第一の危機であり、それへの対応が、「新しい国体論」を構成する第一のエレメントとなる。第二の危機は、もっぱら日中戦争の開始以後に顕在化するもので、「主体性」の危機とも呼ぶべき様相をもつ。当該時期に進展した総力戦体制化により、国民一人ひとりは、これまで以上の主体的なコミットメントを強いられることになったが、日本人の自然性、所与性を強調する従来の国体論は、国家目標に自発的に奉仕する主体性の確立という要請に十分に対応できなかったと昆

野は主張する。「新しい国体論」とは、「国民自体の自覚の欠如」という危機を敏感に察知し、いわば「自然」から「作為」への認識論的転換を果たすことでこうした課題への対応を図ろうとした国体論の側からの革新的な思想と運動を意味している。

「危機」の歴史

大川周明と平泉澄は、こうした二重の危機を敏感に察知し、「伝統的国体論」の組み換えをはかった点で、ともに「明治期以来の伝統的国体論」に対抗するが、その「危機」の克服の方向性をめぐっては、創出された主体の忠誠の対象の普遍化のレベルをめぐる、相互に対立することとなった。すなわち昆野の主張する「国体論の相克」には、「伝統的な国体論」と国体論内部でその革新を試みた平泉学派との対立に加え、「空間」的危機への応答を試みるなかで、それら新旧の国体論と、「国民の主体性発揮が皇統の翼賛に直結せずに、万世一系の国体の再確認に止まらない国家改造」を志向する地点にまで踏み出した大川との対立という二つの軸が存在する。

「日本の歴史が光にみちた歴史であることは言ふまでもない。日本国の国体は万国に冠絶せる国体であることは言ふまでもない。併しながらこの優れたる国体、此の優れたる歴史といふものは好い加減な気持ちをもつて何等為すなくしてこの輝きを得られたものでは断じてない。幾多の苦しみの中に幾多の忠義の人々が命を捨て、漸く護り来たったところである」(昆野、

一三七頁)。昆野は、平泉の著作からこうした国民の主体的努力を強調するフレーズを引き、それをもって自然性と所与性に立脚する「伝統的国体論」からの断絶の証しとして位置づける。昆野は、こうした「伝統的国体論」からの距離の拡大を、平泉の歴史叙述のなかから跡づけてゆく。平泉は、当時台頭してきた人類学の「実証性」「科学性」を批判的に摂取することで「神代史を歴史の範疇の外」に追いやり(六七頁)、また当時隆盛を見ていた社会史的中世論に対抗するかたちで、「『国家』的中世史を構想し、地盤沈下した『国家』的古代史」に替えようとした。昆野によれば、平泉のこうした歴史認識における「伝統的国体論」からの距離の意識が、より自覚的な批判へと転化するのには、一九三三年八月を待たねばならなかった。以後平泉は、とりわけ二・二六事件以後の政治的危機の深まりについて、「『日本人』や国体の自然性に依拠した議論」を明確に批判し、「国民一人ひとりに対して『日本人』としての自覚」を要請することになる(一三七頁)。平泉は、こうした視座から、一九三七年に文部省が作成した『国体の本義』を、「自然性に依拠」する楽観論として厳しく批判していくこととなった。

しかしながら、こうした平泉の近代的な歴史観も、異民族の同化といういまひとつの「危機」に対しては限界を露呈した。たしかに平泉は一方で、日本歴史の本質を「大東亜に宣布しなければならぬ」ことを主張した。しかし昆野は、元来閉鎖性を本質とする平泉史学は、多民族帝国日本の支配イデオロギー

とはなりえないものだったと結論する(二四六頁)。これに対し、当時の独善的な日本精神論を批判し、「對外思想戦として」有効な「日本精神」論を立ち上げるといふ課題を積極的に担った思想家が、大川周明であった(二六六頁)。昆野は、大川の思想的意義を、日本歴史における皇室中心の「共同生活」の重要性を強調しつつも、「超国家的なる組織体」としての「アジア」を構想しえた点にもとめ、さらにこうした大川の思想的特質を理解する鍵として、彼のイスラム理解の重要性を強調する。すなわち、大川は、優れた「歴史」「伝統」による諸民族の「歴史」「伝統」の淘汰、統合のモデルとしてイスラムを把握し、そしてそのイスラム教に「日本精神」を重ね合わせることで、政府の「大東亜共栄圏」論とも異なる「全体としてのアジア」を構想しえた(二六九頁)。昆野は、こうした大川の思想的軌跡を、『列聖伝』(一九一三年)と『日本二千六百年史』(一九三九年)へといたる歴史認識論の変遷のなから読み出さうとする。「夜飛ぶ蟲は光る蜜のみでない」(一二二頁)。「君民一体」を伝統とする日本歴史への参加資格を、国民全体へと拡大した大川の歴史論は、国家改造論との親近性ゆえに、単に「伝統的国体論」からのみならず、尊皇至上主義を堅持する「新しい国体論」からの批判をも誘発した。

「皇国史観」の展開

認識の変化は、それと連動する新しい実践を伴って社会を変

える力となる。昆野が論じた「国体論」をめぐる認識の変化も、具体的な歴史生産の現場との関連において、その政治的意味をより明確に理解することができよう。長谷川亮一の著作は、歴史認識が、より広範な影響力をもつイデオロギーへと変換される現場として、教育政策、とりわけその思想統制の役割を担った文部省教学局の活動に焦点を合わせる。長谷川は、「皇国史観」という用語を、十五年戦争期における実際の具体的な用例に即して再検討し、明治期における「ゆるやかな枠組みとしての国体論」から昭和期、治安維持法制定以後における「強固な束縛としての国体論」への変化を見いだす(長谷川、四三頁)。しかしながら、昆野とは異なり、「皇国史観」をあくまでも戦時下における大日本帝国の「正史」として問題化する長谷川の視線は、そうした認識の変化そのものよりも、もっぱらそうした認識の政策化の過程に向けられている。ここで、そうした政策化の重要なケースとして位置づけられているのが、一九四一年一月四日に決定を見た、文官高等試験における国史の必須科目化である。長谷川は、「国史の習得は我ら巖なる国体、醇美なる国俗に対する正確なる認識を深め、我國肇国の由来と国体の尊貴及国運進展の様相を明徴ならしめ、以て国民をして皇国民なるとの信念と使命とに徹せしめる上に必要欠くべからざるもの」との認識のもと開始された、「将来の官吏候補者たる受験者」に対するこの「思想審査」を、史学史上の重要な事件と位置づけ、その影響の拡がりと深さを見定めようと試みている

(二三五、二二九頁)。

長谷川の著作は、高文試験という限定的なケースに焦点を合わせながらも、それに連なる多くの実践を連鎖的に論ずること、で、「皇国史観」の権力作用についての「厚い記述」を行うことに成功した。新しい試験科目の導入には、新しい参考書が必要となり、さらにその向こうにはそれを学ぶ受験者と審査する教官が存在する。教部局は、必須科目化された国史の文官試験の実施に向けて、『国史概説』と『大東亜史概説』という二つの参考書の編纂を開始する。ここで興味深いのは、「一九四二年夏頃から、文部省では、この『国史概説』『大東亜史概説』など一連の歴史書の歴史観を示す語として、『皇国史観』という語を積極的に用いるようになる」という指摘である(二六八頁)。すなわち長谷川は、「皇国史観」を、高文試験改革をリードした歴史認識としてではなく、むしろ試験改革という実践の途上で姿を現した官製のスローガンとして位置づけるのである。長谷川は、こうした参考書の編纂過程ならびに試験の実施過程を具体的に明らかにすることで、『皇国史観』とは、戦時下において政府、ことに文部省が喧伝して広めた、一種の国策標語」であるとの結論を導き出してゆく(二七六頁)。

昆野の著述と並行して読むことで、われわれは、長谷川の著作を、前述した国史の「危機」に対する文部省の側からの応答の分析として読むことができる。ここで興味深いのは、「政治史や文化史などに偏ることなく、日本史の諸分野を網羅した総

合的な歴史叙述」であるとする『国史概説』に対する長谷川の評価である(二〇七頁)。文部省は、同時代の歴史家によって提出されたさまざまな国体論から、体制変革的な要素を慎重に抜き取っていったが、国体論に抵触しない限りにおいて、同時代の最新の歴史的知見を積極的に取り入れつつ本書の歴史叙述を構成していったとされる。また、同書は、「空間」的危機への応答として、「八紘為宇」の理念を強調し、混合民族的な認識を強調していたが、この問題に対し、具体的な歴史叙述の次元で解決を与えることが、『大東亜史概説』で目指された課題であった。文部省のプロジェクトもまた、国体論に突きつけられた「科学化」という挑戦に対する部分的な応答であったのである。しかし「東亜諸民族の自覚の歴史」であり、かつ「大東亜共栄圏への歴史」でもあることを求められた「大東亜史」構築のプロジェクトは、より普遍志向の「皇国世界史」とより個別志向の「国史」のはざまでの分裂を余儀なくされ、未完成に終わらざるをえなかった。しかし長谷川は、こうしたプロジェクトが、社会経済史的・文化的な高度な実証性と共存していたことも指摘し、「実証主義」と「皇国史観」との共犯関係の認識に基づき新しい「戦争責任」論を展開した(三二二頁)。

「危機」の本質と継続

昆野も長谷川も、「国史」の危機が「外部」からもたらされたものであることについては、その認識を共有している。別言

すれば、大日本帝国を取り巻く環境の変化（帝国化と総力戦体制）を独立変数とし、「国体論」や「皇国史観」を、それに対する従属変数とみなす点で、その分析のフレームを同じくする。一九四五年の敗戦をもって、「国体論」や「皇国史観」を生みだしていったこれら諸条件は一応消滅したと考えられるが、では、なぜ、いかなる意味で、戦後においてもなお、「国体論」や「皇国史観」は問題であり続け、またわれわれはこんにちそれをあらためて問題化しなければならないのだろうか。前者に対する回答としては、戦後における「新しい国体論」（≠平泉学派）の持続的影響力、後者に関しては、近年進展する社会のグローバル化・ネオリベリズム化を指摘しうる。自己責任と愛国心が、ともに「主体」的な倫理として強調され、かつCOEをはじめとする膨大な国家の研究資金が「東アジア共同体」関連のプロジェクトに注ぎ込まれている現状を鑑みれば、こうした「空間」論的・「主体」論的な「危機」に対し、歴史家がどのように対処してきたかを反省的に考察することには、十分なアクチュアリティを認めうる。しかしながら、その「反省」の深度は、結局のところ、歴史の「危機」の本質をどのように把握するかに依存するものである。

長谷川は、同書の分析を通じて、「歴史学の戦争責任」に関する教訓を引き出そうと試みている。特定の歴史家にレッテルを貼るだけで「思考停止」してきた従来の「皇国史観」論に対し、その具体的な内容にまで踏み込むことで、そこに実証主義

的歴史学の関与を明らかにしたことは、長谷川が本書で提示した重要な論点のひとつである。しかしながらこれは、歴史学に固有な「危機」の様態ではないことにも注意を促しておきたい。当時戦争協力を強いられたのは、単に歴史学のみならず、他の多くの学問分野も同様であった。そしていわば学問の「客観性」を標榜することで、戦争への批判をも抑圧し、結果として国家的プロジェクトへと「簡単に取り込まれてしまった」ことの責任は、単に本書に登場する歴史家だけでなく、他の分野の多くの研究者もまた負わなければならない共通の責任でもある。こうした「危機」は、いわば政治と学問とのあいだに不変的・恒常的に存在する緊張関係の集約的表現ともいえる。長谷川は、戦前の「実証主義」や「社会経済史」が、それ自体としては、けっしてこうした「危機」に耐えうる理論的強度を有していなかったことに注意を促す。この意味において長谷川の考察は、「皇国史観」の克服が、戦後歴史学の主流となった「実証主義」や「社会経済史」そのものへの再検討へと行きつかざるをえないことを示唆するものといえる。

昆野の著作もまた、「国体論」の克服が、戦後民主主義の基盤をなした「近代主義」そのものへの批判的再検討を伴わざるをえないことを示唆する。昆野は、「伝統的国体論」の下限を一九五二年に設定し、「戦時下において決着のつかなかった伝統的国体論と新しい国体論との対立は、前者の変説・衰退、後者における説の堅持・長期的影響力の確保というかたちで結

末」を迎えたとされる(三二二頁)。ここでいう「新しい国体論」とは、「平泉及びその学派の思想」を意味している。昆野は、戦後におけるこうした「新しい国体論」の影響力の理由として、植民地の喪失により「国体論」のアポリアであった異民族同化という課題が消滅したという消極的理由に加え、戦後思想の主流となった「近代主義」との親和性をあげる。昆野は、「新しい国体論」の核心を、「神代に天皇統治の正統性根拠を置かず、歴史的時代実践の根拠を求め、意志的『日本人』観を打ち出した」「合理的な傾向」に求めており(三二六頁)、その意味で戦後喧伝された「健全なナショナルリズム」論とも十分に共存可能なものであった。平泉の歴史認識の「新しさ」を、国体の「自然」から「作為」への認識論的展開に見いだす昆野の視座は、必然的にその「新しい国体論」を、丸山真男に代表されるような戦後の近代主義の枠内へと移行させる。

「表象」と「時間」の危機

従来の歴史学が、もっぱら「実証主義」や「近代主義」の見地から、「皇国史観」や「国体論」を批判してきたのに対し、昆野も長谷川も、むしろ「皇国史観」や「国体論」が、ある部分では、「実証主義」や「近代主義」そのものであったことを示した。こうした認識は、「皇国史観」や「国体論」の批判が、ある意味において「実証主義」や「近代主義」の批判に行き着かざるをえないことを示唆するものである。しかしながら、昆

野も長谷川も、今回の著作においては、こうした問題の所在の提示にとどまり、「実証主義」や「近代主義」そのものに関しては、オリジナルな思考を展開するまでには至っていない。こうした印象は、とりわけ、昆野が平泉の思想の「新しさ」を論ずるにあたり、「自然的『日本人』観から意志的(主體的)『日本人』観へ」という丸山真男を彷彿とさせる「近代主義」の図式をそのまま援用している点にはつきりとあらわれている(昆野、一三八頁)。長谷川もまた、「国体」の「無限定的な抱擁性」をめぐる丸山真男の議論を肯定的に援用している(長谷川、二二四頁)。両者とも、丸山的な「近代主義」を、「皇国史観」や「国体論」を論ずる際の基準として用いており、その意味で「近代主義」は、考察の対象というよりもむしろ議論の前提となっている。「近代」そのものへの批判的考察抜きで、「国体論」の近代性を指摘する言説は、発言者たちの意図とは独立に、現在における「国体論」の救済に資するおそれがある。著者たちが対象とした歴史認識論争そのものを、さらに「近代」をめぐる批判的考察と積極的にかかわらせてゆく必要があるのではなからうか。

「皇国史観」や「国体論」をめぐる、新しい読みを提示した両書において、そうした再解釈の対象から外された要素が存在する。「伝統的国体論」として名指された一連の言説の束がそれにあたる。昆野の著作において、「伝統的国体論」を代表する人物として想定されているのが原理日本社の三井甲之である。

昆野は、その特質を、「神代の尊重、『中今』という時間意識、自然的『日本人』観」の三点に見いだし(三二六頁)、それを大日本帝国憲法や教育勅語などを通じて、明治二〇年代に成立した「万世一系の国体を説明する国体論」と、本質的に同じものだと見なしている(二三八頁)。すなわち「伝統的国体論」は、「新しい国体」論との対比において、ひたすら明治期に確立した「国体論」を繰り返すだけの、社会の変化に対する感受性と創造性を欠いた受動的な思想として位置づけられている。しかしながら、こうした明治期と昭和期の連続性が、「伝統的国体論」者の具体的な思想分析というよりも、「神秘主義」や「主体性の欠如」といった思考様式の形式的類似性から導かれていることに注意を促しておきたい。一九三〇年代の「伝統的国体論」もまた、平泉や大川の「新しい国体論」と同じく、同時代の言説との対抗関係のなかで、その持続と変容のプロセスが、あらためてとらえ直されるべきではなかったか。

こうした視座からの「伝統的国体論」の再検討は、「合理性」や「主体性」を基準として思想を測定する「近代主義」的なフレームそのものの再検討へと達着する。私がこのように主張する理由のひとつは、橋川文三が「日本浪漫派」を分析した際の問題構成が、「皇国史観」や「国体論」の解明においても、こんにち依然として有効であると考えるからである。橋川は、その著『日本浪漫派批判序説』において、日本浪漫派の言説が、戦後の文学研究において、もっぱら「好悪」や「体質」の次元

で否定され、「まともに分析された例を見ない」状況に異を唱え、その代表者たる保田與重郎を、「最も斬新な近代主義者」とするきわめてオリジナルな解釈を提示した。安易なレッテル貼り拒絶し、「危険な」対象と真つ向から向き合おうとする姿勢において、橋川の仕事は、昆野や長谷川のプロジェクトにとっても、重要な先行者としての位置をしめるものであるように思われる。そして橋川の仕事は、その対象である日本浪漫派の分析を通じて、「近代」そのものの新しい解釈を導き出している点において、現在もなお、当該の主題に関する先進的な研究たりえている。

橋川の描く保田の論理は、「政治的リアリズムを排斥」し、「科学的思考の絶滅」を主張する点において、昆野の分析する「伝統的国体論」と類縁関係をもつ。しかしながら橋川は、この保田の反近代的なポジションを、伝統主義としてではなく、むしろ「近代」の徹底化として、すなわちポスト・モダン的な思考として位置づけてゆくのである。橋川が、保田における「主体性」や「科学」の否定を、「近代」の徹底化とみなしうるのは、そこに近代、すなわち資本主義によって引き起こされた「危機」に対する応答を見いだすからである。橋川は、日本浪漫派の思想運動を、「現実の『革命運動』につねに随伴しながら、その挫折の内的必然性を非政治的形象に媒介・移行させる」ような「非政治化され、情緒化された形での革命思想」であり、「大戦後の急激な大衆的疎外現象」への「応答」と見な

している。資本主義の危機を資本主義そのものの変革によって克服するという方途（＝マルクス主義）が現実において挫折したのち、その克服という課題を美的な次元で表現することにより、現実の「危機」と「挫折」、さらに「敗戦と大崩壊」の「予感」（橋川文三『日本浪漫派批判序説』講談社文芸文庫、一九四八年、四九頁）を表現するきわめてリアルな思想の登場……。橋川は、こうした意味において保田を、「近代」を徹底化した思想家と位置づけるのである。

一九三〇年代の「伝統的国体論」は、この日本浪漫派的な「近代」批判と、どのような関係に立つのであろうか。昆野が、「伝統的国体論」の主唱者としてあげる三井のテクストには、言葉（＝表象）に関する認識と、時間に関する認識を正す必要性が繰り返し登場する（三井甲之『しきしまのみち原論』原理日本社、一九三四年）。ハリー・ハルトウーニアンによれば、表象の危機や時間認識の危機は、単に日本のみならず、同時代の西欧を含めた戦間期の「モダニスト」たちが取り組んだ、共通の思想課題にはかならなかつた（ハリー・ハルトウーニアン『近代による超克』岩波書店、二〇〇七年）。資本主義化とともに進展する日常生活の「商品化」「断片化」「物象化」は、表象や時間に対する新しい認識をもたらしたが、それは既存の認識枠組みに対する重大な「危機」でもあった。そして一部の思想家は、「伝統」的な「共同体」や「全体性」を新しく呼び起こすことにより、こうした「危機」に対抗しようとした。こうした一群

の思想家を、ハルトウーニアンは「近代に反逆するモダニスト」と呼ぶ。たしかに、表象や時間に対する危機意識の共通性のみを取り上げて、一九三〇年代の「伝統的国体論」をポスト・モダニックと規定することは、「主体性」や「合理性」の欠如をもつてその思想を「伝統」と位置づけることと同様の形式主義にほかならない。しかしながら、なお私は、「伝統的国体論」のこうした視座からの読み直しには、十五年戦争期の「国体論の相克」を、資本主義とモダニズムをめぐるより広い文脈のなかで問題化し、現在におけるその考察に関しても、新しい意味づけを与えうる可能性があることを疑わない。「国体論」や「皇国史観」の変容と発展が、単に「帝国化」「総力戦化」に対する応答のみならず、「近代化」（＝資本主義化）そのものに対する批判的応答でもあったとすれば、いまだ「近代」を生きたるわれわれにとって、「国体論」や「皇国史観」もまた、かつて過去の亡霊として片付けるわけにはいかない問題となるからである。

「伝統的国体論」とは何であったのか、それはいかなる意味で、戦後その生命を終えたといえるのか。多くの情報にみちた著作を読み終えた今、その著者たちに感謝を込めて私が問いかけたいの、このような問いである。

（早稲田大学教授）